

「堺市環境影響評価事前配慮指針、技術指針の改定及び堺市環境影響評価条例の一部を改正する条例の施行に必要な技術的事項に係る基本的な考え方について（答申案）」に対する市民意見募集の実施結果について

改正環境影響評価制度の施行に向けて取りまとめた「堺市環境影響評価事前配慮指針、技術指針の改定及び堺市環境影響評価条例の一部を改正する条例の施行に必要な技術的事項に係る基本的な考え方について（答申案）」について、市民の皆さんからご意見を募集しました。

このたび、結果をまとめましたので、お知らせします。

1. 意見の募集期間

平成24年12月28日（金）～平成25年1月31日（木）

2. 意見募集資料の配架場所

市政情報センター(高層館3階)、各区役所市政情報コーナー(6施設)、図書館(12施設)、環境指導課(高層館4階)、本市ホームページ

3. 応募方法

環境指導課へ郵送、持参、ファックス、電子メール

4. 集計結果

ご意見等はありませんでした。

5. 問い合わせ

環境指導課（TEL：072-228-7474）